

情報ひろば

■各総合支所

国府☎(0857)39-0555 / 福部☎(0857)75-2111
 河原☎(0858)76-3111 / 用瀬☎(0858)87-2111
 佐治☎(0858)88-0211 / 気高☎(0857)82-0011
 鹿野☎(0857)84-2011 / 青谷☎(0857)85-0011



福祉

家族介護用品購入費の助成

介護保険の要介護認定で要介護4または5と認定されている人を在宅介護している家族を対象に、おむつ代などの購入費の一部を助成しています。

対象要件 介護されている人が市民税非課税世帯に属し、かつ介護している家族が同居または隣接地に居住し、市民税非課税世帯であること

対象品目 紙おむつ、尿取りパット、使い捨て手袋、清拭剤、ドライシヤンプー、防水シーツ、消臭剤

助成費 年間1人当たり7万5000円まで

助成方法 次の期ごとに対象者の確認を行い、その期間分(各期2万5000円)のクーポン券を交付

第1期 4月1日～7月31日
 第2期 8月1日～11月30日
 第3期 12月1日～3月31日

※今年度初めて利用される場合は、事前に申請が必要です。

申込・問い合わせ先 市役所 南庁舎高齢社会課☎(0857)2013453 / 各総合支所福祉保健課(上記参照) / 各地域包括支援センター

精神障害者保健福祉手帳への写真貼付について

精神保健福祉法施行規則の改正にともない、平成18年10月以降に申請されたものから、精神障害者保健福祉手帳への写真貼付を行っています。

対象者 ▽新規に手帳の申請をされる人 ▽更新の申請をされる人 ▽紛失・等級変更などで再交付の申請をされる人

※希望者については有効期限内でも写真貼付します。

貼付する写真 ▽1年以内に撮影されたもので、縦4センチ×横3センチのサイズのもの ▽帽子・サングラスなどを着用していない、上半身の写真で本人確認が可能なもの ▽ポラロイド写真、写真のコピーは不可

問い合わせ先 市役所 南庁舎生活福祉課☎(0857)2013471



募集

鳥取市若者会議メンバー

本市では、行政に関心があり、まちづくりに意見を述べたい、まちづくりに積極的に参加したい、と考えている若い世代のみなさんをメンバーとした「鳥取若者会議」を設置します。

この会議に参加いただき、みなさんの力強いエネルギーと若々しい感性で、活気あふれるまちづくりを実践しましょう!

募集人員 15人程度

応募資格 ▽市の取り組みに関心があり、地域活動などまちづくりに積極的に参加する熱意のある人 ▽平成18年11月1日現在、鳥取市に住民登録している

満18～29歳の人(高校生を除く)

任期 平成19年1月～平成20年3月

※会議は月1回程度開催

報酬 ▽報償金3000円 / 出席一回 ▽調査費10000円 / 年

応募方法 「私の考える鳥取市の将来像」をテーマに意見・提案などを500～1000字程度にまとめ、住所・氏名(フリガナ)・生年月日・性別・電話番号を明記のうえ、持参、郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれかで

選考方法 書類審査のうえ、面接を実施します。面接の日程などは応募者に書面で通知します。

応募期限 11月30日(木) 必着

応募・問い合わせ先 市役所 南庁舎企画調整課☎(0857)2013153・☎(0857)2111594・電子メール kikaku@city.tottori.tottori.jp

おたっしや教室

高齢者を対象に、筋力向上や認知症予防などを目的とした教室への参加者を募集します。

内容 転倒予防体操などの機能訓練、食生活栄養相談、歯と口の健康学習など

※1回当たり2時間程度の通所による集団参加型の教室です。

対象 介護保険の要介護または

